

# 第36回神奈川県社会人サッカー選手権大会要項

(全国社会人大会県代表決定戦)

(兼神奈川県サッカー選手権大会社会人代表予備予選)

1. 名称 第36回神奈川県社会人サッカー選手権大会  
(全国社会人大会県代表決定戦)  
(兼神奈川県サッカー選手権大会社会人代表予備予選)
2. 主催 (一社)神奈川県サッカー協会
3. 主管 (一社)神奈川県サッカー協会 第1種社会人部会
4. 期日 2016年12月4日(日)～2017年3月4日(土)
5. 会場 かもめパーク、保土ヶ谷公園サッカー場、日本工学院G、住友電工横浜 他
6. 参加資格条件  
 (公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に加盟登録された第1種加盟登録チームであって、次の資格を有するものに限る。
  - (1) 本年度の加盟団体登録を完了し、会費納入済であること。
  - (2) 参加選手は、他のチームに二重登録されていないこと。
  - (3) 「クラブ申請」が認可されたチームの他種別選手は、1チーム5名エントリーし、試合の前後半を通じ5名まで出場することができる。
  - (4) 外国籍選手は、1チーム5名エントリーし、試合の前後半を通じ3名まで出場することができる。
  - (5) (公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。  
但し、顔写真付の電子登録証を印刷し、持参すれば可とする。
  - (6) 選手資格に疑義ある場合は、あらかじめ第1種社会人部会の意見を求めることとし、なお疑いがある場合は第1種社会人部会がこれを裁定する。
7. 大会開催方法  
 本大会は次の区分により選出された51チームにより行う。ただし変動することもある。
  - (1) KSL-1部より12チーム
  - (2) KSL-2部より18チーム
  - (3) KSL-3部より21チーム(11ブロック)
8. 参加チーム決定方法
  - (1) KSL-1部・2部は、リーグ戦績上位より順に1部は10～12チーム、2部は18～20チームを選出し代表とする。ただし、関東リーグ昇格が決定したチームは除く。また、関東リーグより降格するチームはこれに含まれる。これにより、関東リーグ昇降格チームが生じた場合は、1部・2部の出場チーム数が変動する場合は第1種社会人部会で決定する。なお、出場辞退が生じた場合の繰り上げ出場は不可とする。
  - (2) KSL-3部は、各ブロックの1位、2位とする。  
ただし、下記の条件を満たしていないブロックについては、代表チームの参加を認めないことがある。
    - ① リーグ戦全日程が指定の期日までに終了していること。また、リーグ戦未消化でブロックの代表チームを選出する場合においては、リーグ内の各チームの試合消化率が60%以上であること。
    - ② 運営委員長(幹事)により作成された、リーグ戦績表と代表チームを明記した文書が指定の期日までに送付されていること。

## 9. 試合方法

- (1) 前項より選出されたチーム数をもって下記トーナメント方式により行う。
  - ① 1次トーナメント（2部昇格トーナメント）  
KSL-3部より選出された21チームをもってトーナメント方式により、決勝トーナメントへ進出する4チームを決定する。（決勝トーナメントへ進出する4チームは2部昇格）
  - ② 決勝トーナメント  
KSL-1部・2部より選出されたチームに1次トーナメントを勝ち抜いた4チームを加えトーナメント方式により、優勝以下3位まで決定する。ただし、3位決定戦は行わない。
- (2) 試合時間はすべて、前半・後半それぞれ40分間とし、ハーフタイムのインターバルは、10分間とする。ただし、勝敗が決しないときはPK方式により次回出場チームを決定する。
- (3) 本要項以外の競技規則は、(公財)日本サッカー協会より発行された「サッカー競技規則」および「(公財)日本サッカー協会決定事項」による（新ルール適用）。  
ただし、試合の前後半を通じて必要あるときは予めメンバー表に記載された11名の選手より5名に限り、他の選手と交代することができる。
- (4) アンダーシャツ及びアンダーショーツ(タイツ)の色彩については、競技規則に則り、シャツまたはショーツと同色(単色)のものに限り着用を認める。なお、ショーツの下からこれらが見える場合も同様の扱いとする。(但し、首元は除く)
- (5) 参加チームは、正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は異色のものを用意すること。なお、背番号はメンバー表に記載された番号でのみ出場できる。当て布で番号を変更する場合は同色の当て布と同色の背番号で周囲をすべて縫い付けたもののみ認めることとする。
- (6) 登録のユニフォームと一部でも異なる色のものを着用している選手は、出場は認めない。又、試合では控えGKをエントリーすることを原則とするが、何らかの事情によりGKの控えがない場合は、試合当日の本部及び審判団・対戦チームと打ち合わせの上交代GKのユニフォームについて確認する。その場合、必ず交代GKとして出場するフィールドプレイヤーの背番号のついたユニフォームを用意するか背番号を付けられる状態(当て布)のGKユニフォームを準備すること。(上記(5)と同じ) 又、何らかの事情によりサブGKの試合エントリーが出来ない場合はあらかじめマネージャーズミーティングにおいて両チーム代表者及び審判団と確認を行う。なおマネージャーズミーティングにおいて申し出がない場合は一切認めない。
- (7) 競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (8) ストッキングにテープまたは同様な材質のものを外部に着用する場合、競技規則に則り同色のものに限り認めることとする。
- (9) 退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合に出場することはできない。その後の処置については第1種社会人部会の規律委員会で決定する。
- (10) 本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することはできない。ただし、1次トーナメントの警告は決勝トーナメントに持ち越さない。
- (11) 試合の成立人数は、キックオフ時に11名とする。
- (12) 未登録、未エントリーおよび二重登録等の違反選手が判明した場合は、その時点で負けとし、その後の処置については第1種社会人部会で決定する。
- (13) 試合ボールは各チームが準備する。
- (14) 本大会中の移籍(抹消後の追加登録も含む)により、同一選手が異なるチームから本大会に出場することは認めない。試合の出場の有無は問わない。
- (15) 各チームは代表者が試合開始60分前までに大会本部へ当日の注意事項等の確認に来ること。その際本部より交代用紙を受け取ること。また、試合開始30分前までにメンバー表4部と選手証を提出のこと。なお、メンバー表はあらかじめ指定した所定の様式に入力したものを各チームが用意する。
- (16) 交替用紙は本部で用意するので当日必ず取りに来ること。
- (17) 準決勝戦・決勝戦においてはマッチコーディネーションミーティングを行うので、代表者はメンバー表・選手証・正副のユニフォームを持参の上、大会本部に70分前に集合のこと。
- (18) 棄権・失格または、出場辞退をしたチームの次年度本大会への上場可否については第1種社会人部会が裁定する。

- (19) 天災及び人災等により、大会を継続できなくなった場合は、以降の試合を中止または打ち切りとすることがある。その場合、以降の試合については、第1種社会人部会の決定に従うこと。

#### 10. 参加申込み

- (1) 各リーグの運営委員長（幹事）は、自リーグの戦績表と代表チームを明記した文書を所定ファイルで作成し、e-mailにより12月16日（金）までに送ること。
- (2) 参加チームは、参加申込書を所定のファイルで作成し、Word ファイルのまま e-mail にて12月20日（火）までに送ること。
- (3) 参加料の**28,000円**は、下記指定口座に参加チームは12月22日（木）までに振り込むこと。（チーム名を必ず明記のこと）

##### 申込み先

（一社）神奈川県サッカー協会 第1種社会人部会

e-mail [info-syakai.jin@kanagawa-fa.gr.jp](mailto:info-syakai.jin@kanagawa-fa.gr.jp)

##### 振込み先

三菱東京UFJ銀行湘南台支店 普通 0532349

第1種社会人口 （一社）神奈川県サッカー協会

#### 11. 抽選会及び代表者会議

決勝トーナメントにおいては抽選会及び代表者会議は行わない。  
各リーグ運営委員会にて要綱の確認をすること。

#### 12. 代表権

- (1) 優勝チームは、全国社会人サッカー選手権大会関東予選の県代表の義務を負う。  
（県代表チーム数は関東社会人サッカー連盟の決定事項により変更になる場合がある。）
- (2) 優勝チームは、県選手権大会代表決定戦（天皇杯県代表決定戦）の出場の義務を負う。  
（出場チーム数については、天皇杯部会の決定に従う。）
- (3) 準加盟のチームの上位大会への出場については、別途、第1種社会人部会で定める。
- (4) 上記において欠員が生じた場合は、第1種社会人部会で決定する。

#### 13. 表彰

- (1) 優勝及び準優勝チームには、トロフィーと表彰状を授与し、3位には表彰状を授与する。
- (2) 準決勝まで勝ち残ったチームより1チームを選考し、フェアプレー賞を授与する。

#### 14. 経費・傷害等

- (1) 大会参加に要する経費等は全て参加者負担とする。
- (2) 本協会は、参加者の負傷・疾病に対しては、一切の責任を負わないものとする。

#### 15. 問い合わせ先

第1種社会人部会 小森 090-3549-4917

メール問い合わせ先 [kamori@os.rim.or.jp](mailto:kamori@os.rim.or.jp)